

平成29年6月14日(水)に、宗谷合同庁舎2階講堂において、宗谷管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題への対策や、児童生徒の問題行動等の未然防止に向けた対策などについて、協議することを目的に開催しました。

本連絡協議会は、教育委員会、校長会、PTA、関係団体、警察等の関係機関の代表者から構成されており、平成29年度の重点推進項目について、今年度の取組の方向性や連携の在り方などについて協議が行われました。

主な内容は、次のとおりです。



【協議における主な意見】

< 重点推進項目 1 >

「学校、市町村独自の児童生徒がいじめの問題を主体的に考え、宣言等に基づく取組を充実する。」

- ・児童生徒がいじめの問題を主体的に考える機会を設定し、いじめを許さない環境づくりや傍観者を作らない意識づくりに取り組む必要がある。
- ・学校と地域のつながりや信頼関係の構築のため、地域の行事や学校行事などに、教員や保護者も含め、多くの人たちが関わる大切である。



< 重点推進項目 2 >

「家庭、関係機関と連携したスマートフォン等のインターネットの使用に関する主体的な取組と啓発を促進する。」

- ・インターネットの使用に関して、低年齢化が見られるため、保護者も含めた、より早い段階からのインターネットの望ましい使用についての指導が必要である。
- ・インターネットの危険性の理解や使用上のモラル向上のため、警察や企業などと連携して、生徒と保護者が一緒に研修を受ける機会を設定するなど、効果的な取組を検討する必要がある。



< 重点推進項目 3 >

「組織的な取組と具体的な方策を示した『いじめ防止基本方針』の見直しを推進する。」

- ・「いじめ防止基本方針」の実効性を高めるため、学校や地域、関係機関が連携し、社会全体で子どもを育てる組織づくりが求められる。
- ・児童生徒や地域、保護者の意見を取り入れながら、「いじめ防止基本方針」を見直す大切である。



学校や関係機関等が連携して、児童生徒の問題行動等の未然防止に向けた取組を効果的に実施するために、協議で出された意見等を踏まえた資料を作成する予定です。ぜひ活用いただきますようお願いいたします。

